

2 0 2 4 年度（令和 6 年度）

福山市教育委員会会議録（第 1 0 回）

【1 2 月 1 8 日（水）開催】

福 山 市 教 育 委 員 会

福山市教育委員会会議録（第10回）

1 招集年月日 2024年（令和6年）12月18日（水）
午前10時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 4名

出席又は欠席	席番	名 前
出 席	1	小 林 巧 平
出 席	2	神 原 多 恵
出 席	3	横 藤 田 晋
出 席	4	小 丸 輝 子
欠 席	5	児 玉 雅 治

4 会議に出席した事務局職員

管理部長	藤 井 紀 子
学校教育部長	亀 山 貴 治
学校教育部参与	寺 田 拓 真
教育総務課長	亀 山 聰 子
政策調整官	手 島 智 幸
学事課長	笹 尾 孝 治
学びづくり課長	片 山 富 行
学校保健課長	原 明 信
文化振興課 文化財担当課長	榑 拓 敏
保育指導課長	村 上 洋 子

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	高 橋 香 織
教育総務課職員	矢 野 果 穂 菜

【開会時刻 午前10時00分】

- 小林教育長 それでは、ただいまから、2024年度（令和6年度）第10回
福山市教育委員会会議を開会いたします。
- 本日の議案ですが、議第45号は意思決定過程案件ため、議第4
6号、議第47号、議第48号、議題49号は人事案件のため、福
山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、秘密会とし
て審議したいと考えます。
- また、議第47号から議題49号までは、教職員の人事案件のため最後に関係者のみで行いたいと考えますが、御異議はございませんか。
- 全教育委員 （異議なし）
- 小林教育長 御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の
案件は公開といたします。
- ではまず初めに、日程第1 教育委員会会議録の承認についてで
す。2024年11月13日開催の第9回教育委員会会議録につい
て、何かございますか。
- 全教育委員 （異議なし）
- 小林教育長 御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することと
し、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。
- 次に、日程第2 教育長報告についてです。
- 資料の1ページをお願いします。
- 11月14日から12月18日までを報告します。11月14日
は、学校元気大賞の表彰と学校訪問、15日も学校訪問をしていま
す。16日は、西小学校創立150周年記念式、午後からはインク
ルーシブ・スポーツ・フェスタ広島2024へ出席しました。17
日は、商工会議所主催のジュニアエコノミーカレッジ2024の表
彰式へ出席しました。18日は学校訪問と表敬訪問、19日は文教
経済委員会がありました。20日から22日は、学校元気大賞の表
彰と学校訪問、22日は、中央図書館の入館者が1千万人を達成し
た記念式典と第67回広島県中学校理科教育研究大会が誠之中学校
でありました。23日は、第23回木下夕爾賞表彰式に出席し、備
後地域の子どもたちの詩の表彰を行いました。24日は、第45回
PTAの連合会のブロック協議会別親善競技大会に出席しました。
25日は学校訪問、26日は元気大賞表彰、夕方は赤坂ロータリー
クラブの善行児童生徒表彰式があり、赤坂小学校、済美中学校、福
山市立福山中高等学校の子どもたちの表彰をしてくださりました。
27日から12月議会が始まり、30日は東小学校創立150周年
記念式典へ出席しました。12月1日は、秋のばら祭2024子ど
も写生大会の表彰式、5日から10日まで本会議があり各会派から

	質問ありました。11日は文教経済委員会、夕方からNFL フラグフットボールの全国大会出場に伴う市長表敬訪問に出席しました。12日、13日は予算特別委員会、14日は福山市職員労働組合連合会結成10周年記念式典、2024年度（令和6年度）善行市民表彰式に出席しました。本日は、第10回教育委員会会議と、午後から本会議、市長表敬訪問へ出席予定です。報告は以上です。
	ご意見、ご質問はありませんか。
全教育委員	（なし）
小林教育長	それでは、次に、日程第3 令和6年12月定例市議会答弁について 管理部長より報告します。
藤井管理部長	12月議会の一般質問に対する教育委員会の答弁について、ご報告します。4ページをお願いします。 水曜会の石口議員からは、学力、問題行動等について質問がありました。学力の向上は、その学年で身に付けることを着実に身に付けていくこと、そのために、テストなどで把握した、つまずきや課題を早期に克服・改善していくことが重要だと考えている。家庭学習と学力の間には相関関係があることが示されており、学習習慣の確立に向けて取り組むことは重要である。このため、全国学力・学習状況調査の結果を受け、小・中学校の校長会において、現状に対する危機感の共有と、宿題を含めた適切な家庭学習習慣の取組を要請したところである。問題行動について、2023年度の暴力行為発生件数は、国県と同様に、前年度より増加しており、要因として、5ページです。感情のコントロールができない、自分の考えや思いをうまく伝えられない等から、暴力行為につながるケースが多い。不登校について、2023年度の不登校児童生徒数は、公立小中学校で1,560人で、4年連続増加している。要因は、学校生活に対してやる気が出ない、生活リズムが崩れている等、様々であり、その背景には、「無理して学校に行かなくてもいい」という意識が児童生徒や保護者に広がったことやオンライン授業を含めた多様な学び方が浸透したことがあると捉えている。取組として、今年度、不登校支援チームを設置し、どこにも繋がっていない不登校児童生徒について、関係機関と連携しながら社会的自立に向けた適切な支援に繋げるための取組を進めている。各学校は、30日以上欠席には至らない休みがちな児童生徒の情報も含め、不登校支援委員会等で共有したのち、面談や家庭訪問等、個に応じた支援を行っている。教職員の勤務状況について、把握を始めた2018年度と比べ小学校で約10時間、中学校で約13時間減少している。これまで、教職員が子どもと向き合う時間を確保し、本来の業

務に専念できるよう、校務補助員や部活動指導員の拡充、留守番電話設置など、業務量削減に向けた環境整備をしてきた。2025年度には、統合型校務支援システムを導入する。今後も学校における働き方改革を進めていく。6ページです。研修について、本市では、教職員の授業力と専門性の向上を図ることを目的とし、教材研究を中心に据えて、市内一斉研修、初任者研修、福山教育フォーラム等、52の研修を実施している。教職員のニーズに応じた研修では、事前に221件の要望が寄せられ、「効果的なICTの活用」や「特別支援教育の視点を踏まえた授業づくり」等の内容を実施している。今後も、研修効果やニーズを踏まえながら、教職員が起点となり、学び高め合う研修を推進していく。教職員のストレス増について、ストレスチェックで、「高ストレス」と判定された割合は、増加傾向にある。主な要因は、「対応困難な児童・生徒への対応」「事務的な業務量」であり、教育委員会が行う「こころの健康相談事業」等を活用し、産業医による面談や電話相談などを行っている。次に、学校で徴収する教材費等については、92%の学校が口座振替により徴収している。滞納が続く家庭については、家庭訪問や保護者面談により督促を行うほか、児童手当や就学援助費からの充当制度を紹介するなど、未納が生じないように取り組んでいる。給食費の公会計化について、2025年4月からの公会計化に向け、学校に対しては、公会計化の目的や必要な手続き、運用等についての説明会を開催するとともに、学校徴収金システムの操作研修を実施することとしている。保護者に対しては、公会計化について文書等で周知を行い、その後、給食の申込みや給食費の納付に必要な手続きの案内等を行う予定である。給食業務の変更については、これまで学校給食会が担っていた食材の契約・発注・支払いなどの事務を、今後は、本市の関係規程等に基づいて処理することとなる。7ページです。予算を有効に活用し、食育や地産地消の推進にこれまで以上に取り組んでいく。と答弁しています。

8ページです。加藤議員からは、今後の学校体育館への空調整備について質問がありました。このたびの空調整備は、災害時における避難所での熱中症事故を防ぐことなどを目的に、まずは、基幹緊急避難場所に指定されている24校に空調を整備することとしたものである。今後の整備については、今回整備する空調機の実能力、断熱性との関係等、効果を検証するとともに、子どもたちの教育環境の充実の視点や国の動向も踏まえ、検討していくと答弁しています。

9ページです。誠友会の大村議員からは、小中学校の不登校問題について質問がありました。9ページ中段です。2023年度の不登校児童生徒数は、小学校641人、中学校919人である。スペシャルサポートルームは、不登校気味で教室に入れない児童生徒に個に応じた支援を行う教室で、本市では、校内フリースクール「き

らりルーム」として2018年度から設置しており、児童生徒の特性に応じて個別の支援計画を作成し、社会的自立に必要な力を身に付けることができるよう支援している。不登校の未然防止の取組については、校長研修や生徒指導主事研修等において、欠席しがちな児童生徒に焦点を当て、絆づくりを大切にした教育活動、健康状態や気持ちの変化の把握などの具体的な事例を示しながら早期対応について指導していると答弁しています。

10ページです。公明党の生田議員からは、がん教育の現状について質問がありました。中学校では、がんの予防について取り組むこととされており、文部科学省が作成、紹介している映像教材、専門家による学習プログラム等を活用してがん教育に取り組んでいる。今年度、中学校4校が、専門医による授業を行っており、その中で、日本の現状、がんの原因、予防等、がんが身近な病気であることや、早期発見・早期治療が大切であること等を学習しており、正しい知識を身に付けるとともに、自身の健康への関心を高め、望ましい生活習慣と健康の保持増進について考え行動する力を養っていると答弁しています。

12ページです。市民連合の阿部議員からは、教育現場における主権者教育等について質問がありました。学校は、社会科や総合的な学習の時間等で、法や政治制度の意義を学び、政治参加の在り方について考える。等の学習に取り組んでいる。また、授業だけでなく、児童会や生徒会の自治活動において、生徒指導規程の内容について議論し、見直しを行ったり、地域行事にボランティアとして参加し、よりよい地域づくりに貢献したりする等、学校生活や社会に主体的に参画する力や意欲を育てている。高等学校では、副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用し、有権者になるということや選挙の実際について、より具体的に学習している。課題としては、国家・社会の形成に主体的に参画しようとする力等、主権者として必要な力を育成するために、教科等横断的な視点で教育内容をより充実させていくことが必要だと考えている。次に、教職員の働き方改革について、今年6月の調査における、教諭の1日あたりの持ち帰り業務の時間は、小学校17分、中学校12分で、昨年度11月調査と比べ、縮減しており、13ページです。2022年度実施の国の調査と比べても、小学校で約20分、中学校で約25分少ない結果であった。授業づくりにあてる時間があると感じる職員の割合も、2018年度と比べ、小学校で5.1ポイント、中学校で16.2ポイント改善しており、「仕事にやりがいを感じる」教職員の割合は、小学校で93.8%、中学校で87.6%となっている。これらの結果から、時間と意識の両面で大きな成果が表れているととらえている。各校では、「校務補助員への業務依頼の内容や方法を見直す」「会議を減らし、ICTを活用した情報共有を行う」など、実態に応じた業務改善に取り組んでおり、好事例は、全校で共有できるようにしている。引き続き、実効性のある働き方改革につながるよう、取組を進めていくと答弁しています。

14ページです。新政クラブの八杉議員からは、学校給食の新たな運営体制等について質問がありました。新親子方式の導入に至っ

た背景とメリットについて、15ページです。昨年度から試行的に、小学校で調理した給食を近隣の小学校1校に、または小学校1校及び中学校1校に配送する新親子方式を、児童生徒数の減少や給食調理場の老朽化等の課題に対応し、安心・安全で質の高い給食の継続的な提供と食育の推進を図ることを目的に実施することとした。導入のメリットとしては、調理場間の食数の平準化、人材育成と食育の充実、空調設置など効率的な環境整備が挙げられる。段階的に新親子方式のグループを増やし、2027年度から、計40の調理場で調理し、配送する運営体制で実施していく考えであり、調理設備の整備など、必要な対応を行っていく。次に、学校再編の取組の成果と課題について、成果として、子どもたちは、地域の方々の温かい協力を得て再編でめざしている、多様性を認め合い、自ら考え、意欲的に学ぶ姿に向け、切磋琢磨しながら着実に力をつけ成長している。アンケート調査では、9割以上の児童生徒が「学校が楽しい」と答え、授業について、『分かった・できた』と実感することがよくある」と、9割以上が答えている。保護者は、「仲間が増えて、いろいろと刺激を受けて成長している」16ページです。と回答するなど、子どもが多様な友だちと関わり、人間関係を築きながら成長している姿を通して、学校規模が大きくなったことを肯定的に捉えている。どの学校においても、地域とのつながりを大切にし、遺芳丘小学校のかかしづくり、駅家北小学校のほたる学習、想青学園の「SOSEI学」における探究学習、新市中央中学校の企業と協働した課題解決学習、加茂小・中学校の山野地域でのフィールドワークなど、地域の多彩な資源を活用した特色ある教育活動が展開されている。課題としては、開校当初、新しい環境になかなか馴染めない子どももいた。対話を大切にした個別の支援や仲間づくりを行うことで、だんだんと友だちが増え、学校生活に馴染んでいった。本市がめざす学びを実現する学校教育環境の基本的な考え方について、本市では、子どもたちが未来に夢や希望を持ち、自ら学び育っている姿を思い描き、よりよい社会をつくるために自ら主体的に考え行動できること、福山に愛着と誇りを持ち、様々な世界で活躍することをめざし、学びに向かう力、学び続ける力を育成する学校教育を推進している。子どもたちを取り巻く環境や学校の課題はより複雑化、多様化しており、一定の集団規模を確保する中で、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、地域や社会と連携・協働した学校運営の推進など、新しい時代の学校教育環境の整備を進めていく必要があると考えており、今後、学校教育環境検討委員会に望ましい学校教育環境の在り方について諮問し、答申を踏まえた新たな基本方針の策定に取り組んでいく。と答弁しています。

17ページです。石岡議員からは、学力向上について質問がありました。前述の石口議員等と同様の答弁をしています。

18ページです。三好議員からは、学校での防災講座等について質問がありました。自衛隊による防災講座は、今年度2校の中学校で実施している。自然災害で、実際に救助活動などに携わる自衛官から、災害の恐さや避難の際に実際に取るべき行動など、話を聞

	くことは、災害をより身近なこととして捉え、自らの命を守る行動につながる有意義なものと考えている。次に、望ましい学校教育環境の在り方の基本方針策定について、学校教育環境検討委員会への具体の諮問事項は、教育委員会会議で協議し、決定する。不登校児童生徒や特別支援学級が増加する中、「個別最適な学び」と「協働的な学び」に一体的に取り組むことが重要である。「個別最適な学び」は、個々の子どもの興味・関心・つまずき等を踏まえて、きめ細かく指導、支援するものであり、学校規模にかかわらず、すべての子どもたちに必要なことである。「個別最適な学び」とともに、異なる考え方が組み合わせ、より良い学びを生み出す「協働的な学び」の充実を図り、学習指導要領に定められている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、教育環境の構築に取り組んでいくと答弁しています。以上です。
小林教育長	報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
全教育委員	(なし)
小林教育長	それでは次に、日程第４ 広瀬学園小学校、広瀬学園中学校及び常石ともに学園への入学・転入学に係る申請状況についてです。 説明をお願いします。
笹尾学事課長	広瀬学園小学校、広瀬学園中学校及び常石ともに学園への入学・転入学に係る申請状況について説明します。 福山市立広瀬学園小学校及び福山市立広瀬学園中学校についてです。申請期間は、１１月６日（水）から１５日（金）まででした。 対象児童生徒は、福山市内在住の者で、「大きな集団での生活・学習が難しい者」「在籍校での登校が難しい者」「児童養護施設『福山ルンビニ園』に在籍している者」「広瀬学園の教育環境を希望している者」のいずれかに該当する者です。 申請状況については、表に示しているとおりです。今年度は、中学校新１年生のみの抽選となりました。 なお、オープンスクールを１１月２日（土）に行っており、参加者は保護者を含む延べ２９名でした。 次に、常石ともに学園についてです。申請期間は、１０月３１日（木）から１１月１５日（金）まででした。 対象児童は、保護者の送迎等により通学できる者で、市外在住者を含みます。 申請状況については、表にしめしているとおりです。今年度から新１年生のみの申請としています。 なお、オープンスクールを１０月２４日（木）から２６日（土）と２８日（月）から３０日（水）まで行っており、参加者は保護者を含む延べ８４名でした。報告は以上です。
小林教育長	ご意見、ご質問はありませんか。

横藤田委員	昨年の教育委員会会議で広瀬学園の定員に関して、広瀬学園は特別な学校という位置づけであり、希望される児童生徒、全ての受け入れができないのかと議論しました。現在の児童生徒の人数を併記してほしいという話もありましたが、改善をされていません。 全体的には、2023年の申請者は小学校12人、中学校8人で、2024年は小学校5人、中学校8人と小学校が減っており、通常の学校にあるきらりルームなどに流れていっているのではと思います。中学校新1年生の8人は、定員が5人のため抽選になります。「抽選で5人」ではなく、希望者が入れるようになにか対応ができないのかと思います。2023年も同じ議論をしましたが、なにか対応をした結果がこれなのか、努力されたのかどうかを教えてください。
笹尾学事課長	広瀬学園中学校の新一年生の希望が8人となり、この度抽選をおこないました。教室の広さなどの整備面や対象者に「福山ルンビニ園に在籍している者」としているため年度途中での受け入れがあり、検討した結果、定員を増やすことには至りませんでした。
横藤田委員	ご尽力いただいた結果ということはわかりました。 抽選により広瀬学園に入学できない方へはどのような対応をされますか。
笹尾学事課長	基本的には、お住まいの学区の中学校へ進学をご案内します。
亀山学校教育部長	毎年15人という定員の中で、教室の広さが課題となっています。別の部屋など検討しましたが、ハード面で改善できていないところはあります。 中学校新1年の5人の枠に8人希望があり3人は入れません。個々の課題、例えば「人間関係を変えたい」「服装など含め自分が出せる校風である」など、今回入れなかった3人の支援が必要な部分をしっかり聞きとり、学校をとおして保護者と話した上で、教育的配慮の指定学区変更などの情報もやり取りし、子どもたちの進路を相談しながら対応しています。2023年も対応しましたが、今年度も引き続き対応しています。
横藤田委員	実状は良く理解していますが、不登校の子どもも増えているため、抽選で外れたからという状況が続いていいのかどうか、長期的には改善が必要な議題ではないかと感じています。
神原委員	定員引く募集人数が現在の在籍人数という理解で良いですか。
笹尾学事課長	その通りです。
神原委員	わかりました。在籍人数の中には、福山ルンビニ園で暮らしている子どもたちも一定割合いると思います。児童養護施設の場合は、入所措置がとられてずっと暮らす子どももいますが、比較的短期間

	で元の生活に戻る子どももいるため、他の学校と比べると人数が流動的になりやすいと思います。そのため、抽選で3人落とさないといけない状況が気になります。中学1年生で応募したということは、環境を変えたいという思いが本人や保護者の方に相当程度あったのではと推測します。中学進学をきっかけに、もう一度集団の中でトライしてみたいという子どももいるのではと思いました。 学校訪問をした際に、教室が狭くスペースに余裕がない学年もありました。広瀬学園を募集したニーズは強い思いがあるのではと考え、何か対策を検討していただければと思います。
笹尾学事課長	ありがとうございます。福山ルンビニ園の入所者数が年度途中で増加することも見込み、現在の定員になっています。引き続き課題としてとらえています。
横藤田委員	常石とともに学園についてです。去年は学年ごとに募集していましたが、今年は1年生のみ募集しています。経緯と理由を教えてください。
笹尾学事課長	常石とともに学園については年度途中の転入の開放を行ってきた結果、一定程度の定員に近づいたため、今年度より1年生のみの募集としました。
横藤田委員	常石とともに学園の学習方法が途中から入ってくると馴染めない、ついていけないなどの理由ではなく、定員の問題ですか。
笹尾学事課長	新2年生から新6年生の児童数が各学年の定員に近づいたため、2025年度は新1年生のみの募集としました。
小丸委員	新2年生から新6年生の児童数が各学年の定員に近い人数となったとの説明でしたが、欠員もあるということで、1人、2人少人数でも募集はする方がいいのではと思いますが、どうでしょうか。
笹尾学事課長	全ての学年が定員丁度の人数がいるわけではありませんが、大きな年度初めの募集は新1年生のみとしました。
亀山学校教育部長	募集については、人数が増えて定員に近づいてきたということと、常石とともに学園は、1年生から3年生、4年生から6年生がそれぞれ1つの集団で学んでおり、例えば3年生で1人入学した場合、今までの環境とは異なりなかなか馴染めないという事実があります。1年生から入学し6年間を通して、色々なことを身に付け自分の力を発揮できる教育課程を組んでいるため、まずは新1年生からしっかり個々や集団の力をつけていくということで、新1年生のみの募集としました。
小林教育長	ご存知のとおり教育プログラムが独特な学校で、各学年定員に人数が近づき、例えば4年生を1人募集し、1人入学したとしてもな

	かなか集団に馴染めず難しいのではということもあり、少ない人数を募集するのではなく、新１年生のみの募集にすると判断しました。よろしくお願いします。
横藤田委員	以前、常石とともに学園のことで問題提起されていたのが、県外の方は、「不登校の子どもが通う学校ではないか」という勘違いがあったという話がありました。オープンスクールを実施した中で、募集要項を見て来られた方、説明を聞かれた方に、誤解や勘違いがない状況で受け入れをする等何か条件がありますか。
笹尾学事課長	オープンスクールでは学校の趣旨、これまでの経過や現在の行っている教育理念や教育活動をしっかり説明した上で、個別に質問も受け付け、保護者へお願いしたいこともお伝えし、その中で抽選を受けるかどうかを判断していただいています。
横藤田委員	今後は、誤解をして入学するということはないという認識で良いですか。
笹尾学事課長	学校の方針をまとめたものを希望される方にご案内し、目を通していただいた上で、理解していただける方に来ていただきたいということもお伝えしています。
小林教育長	誤解をして入学するという状況が過去にあったということで、しっかり説明をしていこうと取組を行ったため、ご理解をいただいた上で募集をしている状況です。
小林教育長	他に、何かありますか。
全教育委員	(なし)
小林教育長	報告は以上です。
	それでは、次に、日程第５ 議第４１号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）を議題とします。 説明をお願いします。
亀山教育総務課長	資料２１ページをお願いします。 議第４１号臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）について、説明します。 福山市教育長に対する事務委任等に関する規則第３条第１項の規定により、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第２項の規定により、報告し、承認を求めるものです。 ２２ページをお願いします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、議会の議決を経るべき次の議案につ

	いて、市長から意見を求められたので同意する旨を回答するものです。 ２３ページをお願いします。内容について説明します。令和６年度福山市一般会計補正予算、第６、教育委員会関係分についてです。歳出になります。追加の補正予算額は、１億１，４００万円です。 物価高騰に伴う給食材料費の上昇分を補填し、保護者の負担軽減を図るものとして、福山市給食会に対する負担金を１億１，４００万円増額するものです。 ２０２２年度から、給食費で賄えない給食材料の物価高騰について、予算措置をしています。本年度当初予算においても物価高騰を見込んで予算化しておりますが、当初の想定を上回る物価高騰となっており、補正予算とするものです。説明は以上です。
小林教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
横藤田委員	１億１，４００万円を各家庭数、各児童数で割るとそれぞれどれくらいの軽減になりますか。
原 学校保健 課長	当初予算で１億６，６００万円、１食当たり小学校は２２．２９円、中学校は２４．４９円補填する計画です。 今回の補正もあわせて合計で考えると、小学校で約４５円、中学校で約５２円程度補填をしています。
小林教育長	１年間の１人当たりの食数はどれくらいですか。
原 学校保健 課長	今年度は２０８食を見込んでいます。年間１人当たり小学校で９，３６０円、中学校で１０，８００円となります。
神原委員	小学校で９，３６０円、中学校で１０，８００円は何の数字ですか。
小林教育長	１人当たりの１年間、補填する額です。 １食あたり小学校が２５５円、中学校が２９０円です。それを約１万円程度補填するということです。
横藤田委員	小学校でいうと１食あたり２５５円に４５円を足して３００円になるということですか。
原 学校保健 課長	その通りです。小学校で約３００円、中学校で約３５０円となります。
神原委員	現在の給食の質や量を維持するために、この補填は必要だという理解で良いですか。
原 学校保健 課長	国の基準を満たしていくためには必要な経費です。

小林教育長	他に、何かありますか。
全教育委員	(なし)
小林教育長	ないようですので、お諮りします。 議第４１号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	(異議なし)
小林教育長	御異議ないようですので、議第４１号は原案どおり可決しました。 それでは、次に、日程第６議第４２号福山市教育委員会会議規則及び福山市教育長に対する事務委任等に関する規則の一部改正についてを議題とします。 説明をお願いします。
亀山教育総務課長	２４ページをお願いします。 議第４２号「福山市教育委員会会議規則及び福山市教育長に対する事務委任等に関する規則の一部改正」について説明します。 改正理由についてです。市民団体等から教育委員会へ出される請願や陳情における教育委員会会議への諮り方について、これまでは「会議に諮らなければならない」としていましたが、実状に合った取扱いとするため、所要の改正を行うものです。 改正要旨です。「福山市教育委員会会議規則」は、請願陳情については、全てを会議に諮るものではなく、教育長が必要と認めるものについて会議に諮り採否を決めるものとします。「福山市教育長に対する事務委任等に関する規則」についても同様であり、会議の議決事項である請願陳情については、教育長が必要と認めるものに限ることとします。 施行期日は、公布の日といたします。説明は以上です。
小林教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
全教育委員	(なし)
小林教育長	ないようですので、お諮りします。 議第４２号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	(異議なし)
小林教育長	御異議ないようですので、議第４２号は原案どおり可決しました。 それでは、次に、日程第７議第４３号 福山市学校給食費の徴収に関する規則の制定についてを議題とします。

原 学 校 保 健
課 長

説明をお願いします。

資料 27 ページをお願いします。

議第 43 号「福山市学校給食費の徴収に関する規則」の制定について説明します。

制定の理由につきましては、新年度、2025 年度（令和 7 年度）から学校給食費を公会計化することに伴い、学校給食費の徴収に関し、必要な事項を定めておく必要があるものです。

主な内容としましては、第 3 条 学校給食の申し込みについてです。公会計化後は、教育委員会と保護者が契約の当事者となることから必要な手続きとなります。給食の提供を受けようとする日の 5 日前までに「福山市学校給食申込書」を教育委員会に提出してもらうものです。小学校の入学時に手続きを行えば、中学卒業まで再度の手続きは不要となります。手続きは、1 月中旬より各学校を通じて保護者の皆様にご案内していく予定です。

第 4 条・第 5 条 学校給食費の徴収及び日額については、従来どおり、小学校及び幼稚園 255 円、中学校 290 円としています。

なお、教職員につきましては、勤務校の日額に応じた金額としております。

第 6 条 学校給食費の納付等については、日額に年間予定実施回数を乗じて得た額を 9 期に分け、口座振替により徴収することとしています。

例えば、年間予定実施回数を 208 回と見込んだ場合、小学校の年間徴収額は 53,040 円、1 期あたりの納付月額 は 5,900 円、第 9 期の納付額は 5,840 円となります。

中学校の年間徴収額は 60,320 円、1 期あたりの納付月額は 6,800 円、第 9 期の納付額は 5,920 円となります。第 9 期の納付額は、年間の給食予定実施回数と実績数の差額を計算し、納付額を調整することになります。

なお、初回となる第 1 期の納付期限は、7 月末を予定しています。口座振替の手続きにつきましては、先の教育委員会会議でのご意見も踏まえ、保護者が現在利用している口座をそのまま利用できるよう金融機関と調整しているところです。

第 7 条 学校給食の提供の停止については、傷病等のやむを得ない理由により連続して 5 日以上給食を停止する場合や停止した給食を再開する場合の取扱いについての手続きを定めるものであり、食材発注のために必要な日数を見込んで 5 日前までの連絡とするものです。

第 9 条 学校給食費の還付及び充当については、年度途中で喫食内容の変更などに伴い、給食費の請求に誤りが生じる場合に還付手続きをすることと、未納がある場合の取扱いを明らかにしておくものです。

本規則の施行日は、2025 年（令和 7 年）4 月 1 日です。

また、準備行為を施行前に行うことができることを規定しています。説明は、以上です。よろしくお願いします。

小林教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
横藤田委員	前回の教育委員会会議の際に、2025年（令和7年）4月1日施行ということで、スケジュール的に厳しいのでは思い確認しましたが、4月1日に間に合いますか。
原 学校保健 課長	4月1日に間に合うように準備をしています。学校に対する説明も校長会などを通して実施し、今後は保護者へも速やかに周知をする予定です。口座振替などの手続きも保護者の負担がなく行えるように調整しています。
横藤田委員	良いことなので早くやっていただければと思います。システム上の問題、エラーなどが出ないように検証して、本格導入していただきたいと思います。 資料27ページ、制定要旨5「学校給食費の過誤納金を還付する場合において、未納の学校給食費又は遅延損害金があるときは、これらに充当する。」とありますが、過誤納金の性質にもよりますが、例えば保護者が誤って多めに振り込んだ場合、過誤納金が未納に充当するということはおかしい話だと思います。そもそも保護者が誤って多く納付するということはありますか。
原 学校保健 課長	保護者の方には口座振替の手続きを行っていただく予定で、自動引き落としとなります。現金で納付する方へは、納付書を送付するため、多く納めてしまうということは想定していません。
横藤田委員	7月から9期にわたって毎月納付をしていくことになっていますが、なぜ7月からなのか教えてください。
手島 学校教 育部主幹	就学援助の制度があり、該当すると給食費を負担しなくても良いということになります。制度該当者の決定を待ってから供用開始した方が、納めていただいたものを還付する事務が発生しないため、担当課と調整した上で制度該当者の決定に合わせた7月を1期目とすることにしました。
横藤田委員	例えば年度の途中で転校した場合、未納になると思いますが、転居先まで追って納めていただくことになりますか。
手島 学校教 育部主幹	例えば6月末に転校した場合、4～6月までの給食費を計算し納付していただくようになります。給食の申し込み時に口座情報も把握しているため転居先においても徴収は続けていきます。

神原委員	通常の口座振替で引き落としにならない場合、遅延損害金を払う場合、口座振替によらない場合などにおいて、どなたが徴収するようになりますか。担任の先生や教頭先生が動かれるのですか。
原 学校保健 課長	引き落とし日に、残高不足により振替不能となった場合、委託業者が督促の電話をかけます。家庭訪問し督促する場合は、教育委員会の職員が対応します。
神原委員	督促の対応が現場の先生は大変だったと思い、その業務が現場へ残ると公会計化をしても負担軽減にならないと思います。運用していくと督促業務が大変だと想像しますが、例外的なことを想定しての対応やスキームができていけば良いのではと思いました。
小林教育長	徴収の部分は、一部委託を考えています。
神原委員	わかりました。 第 6 条第 4 項で原則的に納付は口座振替によるとしながら、ただし書きで「これにより難いときは、納付書による納付その他の方法によることができる。」としていますが、「これにより難いとき」とはどういう場合を想定していますか。
原 学校保健 課長	基本は口座振替としますが、保護者の方がどうしても口座振替を拒まれるときや口座振替の手続きが間に合わなかったときに納付書を発行することになります。納付書はコンビニ納付や電子決済にも対応しています。
小林教育長	現在も数パーセント方は、現金で納めていただいています。その方にも対応するということです。
神原委員	不登校で給食を停止している児童が、ある日、体調が良く気持ち前に向いて学校に来られた場合、手続き上は停止解除を行っていない状況でも、子どもは給食を食べると思います。この場合は、第 3 条第 4 項にある「申し込みがない場合において、必要があると認めるときは、児童等に対して学校給食を実施することができる。」に当てはめて、給食は食べていただくという理解で良いですか。
原 学校保健 課長	運用面は今後考えていきますが、第 3 条は、年度途中で転校で急きょ登校することになった場合を想定しています。

神原委員	わかりました。第3条の主語が「教育委員会」となっているため、申し込みがない子どもが登校してきても、現場の先生の判断で給食を提供することができず、一旦教育委員会へ確認してからの対応になるのかと思い質問しました。
原 学 校 保 健 課 長	規則上は、給食開始時に申込書の提出をするのは、教育委員会と保護者が契約の当事者となり、給食の停止、再開についても基本的には同じ考え方です。停止などの申し込み手続きのこともしっかり保護者にお伝えして運用します。
藤 井 管 理 部 長	第3条第4項の学校給食の申込みについては、幼稚園に入園、小学校へ入学する時の手続きを規定しています。 神原委員から質問があった不登校の子どもたちの給食の提供については、第7条学校給食の提供の停止等の規定を適用します。保護者から「学校に行けそうにないので給食を停止してほしい」と連絡があった場合は、第7条に基づき対応します。事前に停止の届けがあった場合は、給食を停止し、給食費は徴収しません。停止の届けをしていない場合は、欠席でも給食費をいただくことになります。そのため、届けをしていなければ、時々でも登校できる子どもへは給食を提供できる状況になっています。
横藤田委員	食数が限られていて、不登校の子どもが急に登校した場合、給食が提供できないということではなく、数食の予備があり、教育委員会へ確認することもなく現場の先生の判断で提供できるということで良いですか。予備はある程度ありますか。
藤 井 管 理 部 長	実状では、横藤田委員が言われたケースは、子どもに給食を提供できる状況になっています。
小林教育長	他に、何かありますか。
全教育委員	(なし)
小林教育長	ないようですので、お諮りします。 議第43号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	(異議なし)
小林教育長	御異議ないようですので、議第43号は原案どおり可決しました。 それでは、次に、日程第8 議第44号 福山市立幼稚園の管理

	及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正についてを議題とします。 説明をお願いします。
村上保育指導課長	32ページをご覧ください。 議第44号福山市立幼稚園の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について説明します。 改正理由は、福山市立幼稚園において、毎年、気温の高い酷暑が続いている現状に鑑み、幼児の健康上の負担を軽減するため、休業日を変更するものです。 改正の要旨は、各学年の学期について、第1学期を4月1日から7月31日までとし、第2学期を8月1日から12月31日までと改めるものです。 また、休業日について、夏季休業日を7月21日から8月24日までとするものです。 施行期日は、2025年（令和7年）4月1日です。説明は以上です。
小林教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
全教育委員	（なし）
小林教育長	ないようですので、お諮りします。 議第44号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	（異議なし）
小林教育長	御異議ないようですので、議第44号は原案どおり可決しました。 それでは、これより秘密会とします。 傍聴人は退席してください。 （傍聴人退席） （非公開部分） 予定しておりました議案はすべて審議いたしました。他に何かありますでしょうか。
全教育委員	（なし）
小林教育長	ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。 なお、次回の教育委員会会議は、2025年1月20日（月）午後2時からを予定しています。

本日はこれで終了といたします。ありがとうございました。

【閉会時刻 午前11時30分】